

令和4年度 学校経営の重点

柏市立中原小学校
校長 矢作 和弘

「学校教育目標」 **新しい時代を担う、知性と徳性を備えた、人間性豊かで自立する子どもの育成**

「めざす児童像」 **思いやりのある子、がんばり通す子、進んで学ぶ子**

「中長期ビジョン」 **思考力・判断力・表現力の向上を目指した教育活動の展開**

「経営の重点」 **子どもたちが思考し、表現できる場を工夫した授業づくりの推進**

～楽しくわかりやすい授業づくりを通して～

【重点についての考え方】

昨年度は、算数科を中心に思考力、判断力、表現力の育成を目指して、授業改善に取り組んできた。

今年度は、それをさらに広げて、各教科においても、課題解決学習、問題解決学習、探究学習などを実施し、児童の学習意欲を喚起するとともに、思考力、判断力、表現力の向上を目指していく。

この時、大前提となるのは、授業が楽しい、よくわかる、もっとやりたいという児童の学習意欲と教師の支援である。そのためには、常に学び続ける教師として、教材研究、児童理解に力を注ぎ続けなければならないと考える。児童の実態を把握し、分析し、対応を検討し、実施して、さらに改善していくというPDCAのサイクルを活用し、教職員は、自己の指導法を反省し、さらに高位なものを目指していくことが重要である。

学力の向上、特に、思考力、判断力、表現力は、一朝一夕に身につくものではなく、教職員の不断の努力がなければ実現はできない。

新型コロナウイルスの終息を見据えて、児童が安心して取り組み、十分に理解でき、自由に考えを表現できる授業づくりを全教科において実施していきたい。

1 学力向上(思考力、判断力、表現力の育成)

(ア) 研究教科を算数科とし、授業改善に取り組む

① 児童の実態の正確な把握と、適切な指導計画と手立ての設定

- アンケートをもって実態とするのではなく、レディネステストやプレテスト、事後テストなどを用いて、データとして把握することが重要である。(アンケートは、主観でしかなく、児童の実態や成長は把握できない。)
- 児童一人一人の特性を理解して指導に当たる。(担任の観察による)

② 児童の実態に応じた、指導方法、指導形態、指導体制を整えて、指導計画を立案する。

- 担任一人なのか、TTなのか、少人数なのか、能力別なのか
- 単元のどの時間に重点を置くのか精選する。
- どんな教材教具が必要か。(事前に準備しておく)

- 関係者と連絡調整及び情報を共有したか。(使用場所, 時間, 人材, 道具など)

③ 授業内において, 児童が思考, 判断, 表現できる場面を設定する。

- 問題解決学習の指導過程の確立
- 問題解決の必然性, 必要性を持つ教材の設定。
- 児童が問題解決の見通しを持てる導入の工夫(既習学習との系統を重要する。)
- 適切な発問, 助言, 支援の工夫。(主発問, 補助発問, 机間指導の在り方, 掲示物, 補助プリントの活用など)・・・教師は発問を厳選すること。
- 問題解決学習に適したノートの使い方(何を書くのか。書き写すだけでは無意味, 自力解決や考えをまとめるために活用すべき。)
- 思考の流れが分かる板書の工夫(線の色, 枠, 記号にも配慮)
- 国語科の研究の成果を生かした, 伝え合う活動の推進。(自力解決, 比較検討)
- ICT 機器を効率的, 効果的に活用する。(デジタル教科書, 書画カメラ, 思考共有アプリ等の活用)
- プログラミング的思考の育成。(まずは, IT アドバイザーONLINE の指導法で実践してみる。)

④ 基礎的, 基本的な学習内容の確実な習得と保持

- 習得したことを他の学習に活用することを意識した指導。(深い学び)
- 知識, 技能の確実な習得。(補充学習, ドリル学習, スパイラルに繰り返し指導)
- ジャススマイルドリル, くり返しドリルなど用副教材の効果的な活用
- 補充学習の充実(放課後の短時間の指導, 算数教室の実施など)・・・要検討

⑤ 共同研究による授業力の向上

- 若年者を含め, 共同研究により, 相互に補完し合える研究体制を整備する。
- 学団で共同して研究を進めるが, 各学年ともに, 焦点授業を実施する。
- 一人1授業を実施する。担任だけでなく, 専科(担当の教科の授業)を含む。
- 市教育委員会, 県教育委員会等より外部講師を招き指導を受ける。
- 研究の詳細は, 研究主任を中心として, 研究推進委員会が決定する。
- 校内講師は, 校長及び教頭とする。
- 研究の成果は, 児童のワークテスト, 学力テスト, その他の資料を基に数字データで検証することを基本とし, その上に, 授業観察の結果を加味して評価する。そして, 評価結果より改善点を明らかにし, 対策を計画し, 実践する。(PDCA サイクルのマネジメント)
- 効率化を図るため, WEB 会議等を積極的に活用する。(講師からの事前指導, 研究協議等)

(イ) 国語科における伝えあう力の育成を継続する

- ① 読書活動の充実を図る。(思考力の育成し, 語彙を豊富にする。豊かな情操を育む)
- ② 図書館の学習活動への活用(問題解決学習, 調べ学習, 並行読書など)
- ③ ペアトーク, グループトーク, 討論会, ディベートなど対話的な学習の基礎を確実に指導する。
- ④ 常時活動としてのスピーチ等の活動の実施。

(ウ) 各教科での思考力, 判断力, 表現力を育成する上での留意点

- ① 社会科・・・教科書の内容を解説するだけでなく, 社会的な事象や施設等について, 自分事として考える学習を取り入れる。また, 話し合いや体験活動を取り入れるようにする。
- ② 理科・・・実験観察については, 十分に準備, 予備実験を行うとともに, 自然現象, 化学現象等における疑問の解消や仮説の検証のために実験を行うことなど, 観察や実験の目的を見

失わないように指導する。

- ③ 音楽・・・歌唱や器楽演奏等の技能のみに偏ることなく、必要な知識の理解とそれを活かして思考、判断し、表現するなどの創意を生かした活動を実施する。(鑑賞、合奏、合唱など)
- ④ 図工・・・題材に基づき、自己の感じたこと、見たこと、やりたいことを表現できるようにする。また、児童相互が、互いの作品の良さに気づくようにする。
- ⑤ 体育・・・単に技能や体力、知識の向上を目指すだけでなく、運動や保健における自己の課題を見出すために工夫を行う。(振り返りカード、グループトークなど)また、課題を修正したり、新たに設定したりして、仲間と共に思考を深め、よりよく課題を解決し、次の学びにつなげることができるようにする。
- ⑥ 家庭科・・・日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。振り返りを大切にし、調理や裁縫などの技術面だけにとらわれないようにする。
- ⑦ 外国語・・・児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得される。そのため、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成することに留意する。
- ⑧ 総合・・・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるものである。これは、児童の思考力、判断力、表現力を育てるために大変有効である。(単に新聞づくりとならないように活動内容を十分に児童に考えさせ、教師は的確に指導すること)

(エ) 家庭学習の充実・・・学習習慣の確立

- ① 児童の発達段階、理解度などに応じた家庭学習を実施する。(毎日必ず出す＝全校統一)
- ② 家庭学習の分量は、各学年で必ずそろえる。学年かける10分程度とする。
- ③ 各教科の課題だけでなく、児童自らが興味関心を抱いたり、必要性を感じたりする事柄等について、自主学習を実施する。(3年生以上)各教科の課題と合わせて、学年かける10分程度とする。(内容については、各学年にゆだねる)
- ④ タブレットを活用した、家庭学習、自由学習を検討する。
- ⑤ 保護者向けに家庭学習について理解を深めるための文書を発出する。(教務主任)

(オ) 特別活動の充実

- ① 学級会活動の充実・・・学級会において、話し合い、協議の仕方等について、基本的な方法を学ぶとともに、自分たちの生活をよりよくしていこうとする自治の基礎を養う。
- ② 児童が自ら日常生活における課題に気づき、その解決に向けて、話し合ったり、協力したりして主体的に取り組むよう指導助言を行う。
- ③ 児童会活動においては、児童が学校をよりよくしようと自治的に考え、活動できるように支援する。
- ④ 学校行事においては、児童それぞれが集団の中での自分の役割を自覚し、責任を果たすため力を尽くすよう指導助言を行う。
- ⑤ 宿泊的な学習では、準備段階から反省に至るまでを一続きの学習と考え指導に当たる。活動の中での児童の成長や変容を看取り、必要に応じて指導、助言するようにする。

2 学年、学級経営

(ア) 学年経営

- ① 学年主任を中止として、教科指導、生活指導、特別活動等について、協働して取り組む。また、指導に差が出ないように留意すること。
- ② 学年主任は、それぞれの学年の構成員の意見を十分聞くとともに、学年の意見をまとめる。必

要に応じて、校長の意見を求める。

- ③ 学年主任は、自己の学年だけで問題等の解決を図らず、他の学年と協力しながら、解決に当たる。
- ④ 学年主任相互の意思疎通、連携協力を強固なものとするため、学年主任会を開催する。議題、開催日時は、事前に管理職に報告する。(月1回程度)
- ⑤ 授業進度、宿題の量、保護者への説明など、各学級で差が出ないように留意する。
- ⑥ 相互の学級の情報を共有し、学年全員の児童の情報を共有するように努める。
(授業参観、交換授業、学級を解体しての学年活動の実施など)

(イ) 学級経営

- ① 学校の最小単位は学級であり、学校のすべての基礎となる。学級が学校運営の良し悪しを左右する。つまり、学級担任次第で学校経営の成否が決まる。
- ② 校長の学校経営方針、各部から出される方針や指示を誠実かつ迅速に履行する。自分勝手な判断は、組織の活動を低迷させる。
- ③ 所属児童の実態、その時々々の状況、変化などを常に把握するように努力する。信頼関係がよりよい学級経営につながる。
- ④ 学級の活動は授業を基本として考える。その一環として生徒指導がある。それぞれが関連し合っている。授業と生徒指導は車の両輪ともいえる。
- ⑤ 学級における問題、課題については、学年主任に相談し、学年として対応する。そのうえで、管理職に報告し、学校としても対応する。
- ⑥ 学習方法など学級の独自性、特色を生かしながらも、学年で協調して活動する。
- ⑦ 学年会は、定期(週1回)に行う。また、退勤時刻をすぎないように配慮する。

3 生徒指導の充実

(ア) 生徒指導部の活動の充実

- ① 年間指導計画を立案し、各月ごとに重点的に指導する。
- ② 生徒指導主任は、生徒指導部をまとめるとともに、生徒指導上の施策を推進する。
- ③ 生徒指導上の課題について、全職員で共有し、手立てを講じること。
- ④ 早期対応、早期解決を心がける。【慎重かつ大胆に、スピード感をもって】【その日のことは、その日に解決】

(イ) 児童への指導

- ① 本校の児童の約束を周知するとともに、学級のルールの意義、必要性を理解することにより、規範意識を醸成する。(教師の指導が重要)
- ② 消極的な生徒指導のみではなく、児童の自己実現を図る積極的な生徒指導を推進する。特に特別活動における委員会等の自治的な活動を支援する。
- ③ 生徒指導の機能を活用したわかる授業の展開に心がける。
「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」
- ④ 「気持ちのよいあいさつ」について全職員共通認識で指導する。・・コミュニケーションの基本
* 正しい言葉遣い、礼儀正しい言動についても指導する。
- ⑤ いじめは最も恥ずべき行為であることを指導する。また、いじめ被害者を最後まで守ることを日常的に示して、いじめの防止に努める。いじめ事例が発生した場合は、いじめ防止対策委員会を中心に組織的に対応する。

(ウ) 教育相談の充実

- ① 各学期に教育相談アンケートを実施し、児童の相談に対して個別の教育相談を実施する。
- ② 全員教育相談を各学期に行う。
- ③ 保護者対象の教育相談を実施する。(面談)・・全員(夏季休業中)希望(2学期)

- ④ 児童及び保護者に相談窓口を周知する。・・・HP, 学校だより, 学年だより, 手紙等
教育相談担当・・・担任, 養護教諭, 担任以外の教員など
セクハラ窓口・・・教頭, 養護教諭
- ⑤ 相談ポストの活用(担当が内容を吟味して, 対応を検討する)
- ⑥ スクールカウンセラー(SC), スクールソーシャルワーカー(SSW)と連携した教育相談の推進を行う。
* 教育相談担当は, SC, SSW と保護者, 児童が面談を実施した場合には, SC,SSW に必要な共有事項を確認し, 生徒指導部会, 校内委員会等において対策を検討するよう, 依頼する。また, 学級担任に対しても, 必要な場合は, 情報提供を行う。

(エ) 地域及び関係諸機関との連携

- ① 学校経営方針は, 学校運営協議会の承認を得る。
- ① 青少協, 学校運営協議会, 自治会等を通じて学校の抱える課題について, 説明し, 協力を得る
- ② 学校だけで, 問題を抱え込まず, 市教委, 学警連, 警察, 児童相談所, 家庭児童相談等の関係機関と積極的に連携を取り, 解決していく。
- ③ 地域パトロール(エンジョイパトロール), 旗振り, 交通安全推進隊の方たちの見守りを願う。つながりの中から, 地域での児童の様子を聞き, 児童理解と指導に役立てる。
- ④ 社会に開かれた教育課程実施のため, 学校の希望と地域の希望, 人材に関する情報等を共有し, 相互理解の上に, 体験的な活動を実施していく。

4 特別支援教育の充実

(ア) 通常級に在籍する特別に支援が必要な児童への指導

- ① どのような支援が必要なのか, アセスメントを行い, 対応を検討する。
- ② 柏市チェックリスト実施→特別支援コーディネーター, ケース会議→個別の指導計画作成
- ③ 通常学級においても, ユニバーサルデザインの考え方で環境を整えるとともに, 合理的な配慮について把握し, 整備していく
 - チョークの色(蛍光色に)文字は大きめに書く(通常の赤, 青は使わない⇒見えない)
 - 1日の大まかな予定を提示する。
 - 発問は短く区切って。1発問で1内容(いっぺんにいろいろ言わない。)
 - 教室前面にいろいろと掲示しない。
- ④ 周りがうるさくて落ち着かない等のときは, パーソナルスペースを設ける場合もある。
- ⑤ クールダウンの場所を決めておく。クールダウンしたいときは, 担任にとわってから行くよう指導する。一番重要なことは, 安全の確保である。居所は常に把握しておく。
- ⑥ 正しい支援ができるように, 特別な支援が必要な児童についての情報を共有し, 誰でも対応できるようにしておく。(職員会議)
- ⑦ 通級指導教室と連携を図る。(情緒, 言語, 聞こえ)
- ⑧ 医療機関との連携を図る。
- ⑨ 特別支援学級への転級は慎重に行う。
(児童の現状の把握, 保護者の意向確認, 転級の効果を検討)

(イ) 特別支援学級に在籍する児童への指導

- ① 特別支援学級との交流学习を推進する。この時, 通常級の担任に任せきりにせず, 児童の様子を観察したり, 支援したりすること。
- ② 情緒, 知的それぞれの特性に応じた指導を行う。特に知的学級の場合は, 児童の特性, 状況を十分把握したうえで, 自立に必要な能力を養うための学習を行う。
- ③ 特別支援教育コーディネーターを中心に, 支援教育, 研修を進めていく。
- ④ 最低限のルールを決めておく。「悪いことは悪い」, 「やってはいけないことはいけない」という

ことをしっかりと教える。毅然として態度で臨むことも必要。ただし、愛情をもって。

- ⑤ 特別支援学級在籍の児童についても、他の教職員が情報を共有できる機会を設ける。

5 人材育成・業務改善

(ア) 人材育成の推進

- ① 若手教職員は、先輩教師、ベテラン教師の指導技術、児童掌握の方法、教職員相互の連絡調整等について、指導してもらうだけではなく、その方法、技術を真似て、自分なりに改善することにより、自分の指導力、教師力の向上を図る。(見る、盗む、まねる、工夫する)
- ② 共同研修を活用して、授業力の向上を図る。(算数科の指導過程が、他教科の指導過程の基礎となる。)
- ③ 年間計画をもとに、授業研究を中心に若手研修を実施する。(大口、武井)
- ④ 自分の分掌の職務内容を理解し、その責任を果たすことを意識して職務の遂行に当たる。前任者の職務内容を引継ぎ、さらに発展させる。(確実性とスピード感、相反するものが重要)
- ⑤ 指導時、若手教職員には、できる限り具体的で、わかりやすく説明する。
- ⑥ 校外研修に可能な限り参加する。(市内市外問わず) →希望があれば教頭へ相談
- ⑦ 校内研究において、現職教育研修を推進する。(年間計画が必要)
- ⑧ 学年、校務分掌において、若手教職員を育成するといった意識で、若手教職員に接する。
(指導、相談、学年内でメンターを任命できる場合は、活用する。)
*メンターとは、仕事上(または人生)の指導者、助言者の意味。
*仕事をする中で、ダメなものはダメと、若手に毅然とした態度で指導することも大切。
- ⑨ 社会人としての常識、接遇について指導する。・態度、話し方、報告、電話応答、休暇請求と礼など(当たり前のこと、わかっていることと当然だと考えること自体非常識な時代である。)
- ⑩ 児童に対して不適切な言動があったり、服務義務違反があったりした場合には、相互に注意し、管理職に報告する。
服務義務・・・サービスの宣誓、守秘義務、職務専念、上司の職務上の命令に従う義務、政治行為の禁止、信用失意行為の禁止(地方公務員)

(イ) 業務改善の推進

- ① 業務の効率化を図る。
 - ICT 機器の活用
 - 業務の精選
 - 会議等の縮減、方法の改善
 - 業者等への依頼
 - 最低限度の見極め(いつまでに、最低どの程度まで完遂すべきか考える)
 - 負担の分散、分担
 - 校務分掌組織の見直し
 - 校務分掌間の連携協力
 - 張り合いのある業務(成果の適切な評価)
- ② LIFE-WORK バランスの意識をもって業務に当たる。(家庭、生活のために働いている。)
 - 家族の記念日を大切に。
 - 自分の心の余裕を大切に。
 - 自分の趣味でストレス発散
 - 頑張りすぎて倒れたら、かえって迷惑
- ③ 超過勤務の縮減を図る
 - 明日やればいいものを今日やる必要はない。
 - ノー残業デーを確実に実行する。
 - 超過勤務は、月40時間までに。
 - 超過勤務をルーティーンにしない。
 - 超過勤務中も電気代、ガスだがかかると。(市民の税金)
 - 計画的な職務の遂行を行う。
 - TODO リストでやることを管理する。

6 連携協力(地域に開かれた学校の実現)

(ア) 学校の教育活動について、広く広報する。

- ① HP、学校だよりの配布、ポスター、地域の会合への参加等
- ② 学校の教育活動の見学の機会を設ける。(学校行事への招待、授業公開日の設定)

- ③ 学校運営協議会による教育活動視察。
- ④ 熟議による学校の課題を含めた現状を学校運営協議会員に知ってもらう機会を設定していく。

(イ) 地域と学校の相互連携の推進。

- ① 学校の教育課程の実施に際して、地域の教育資源を活用した活動を実施する。また、地域の願いを児童に伝え、学校や児童のできることはないかを考える。
- ② 地域と学校(児童)が可能な限り顔見知りの関係となるよう、交流の場を設定する。(教育ミニ集会等の実施)
- ③ 災害発生時の避難所としての学校と地域自治体、行政との連携強化を図る。(地域防災会議、合同避難訓練等の実施)

(ウ) 学校運営協議会への移行を目指す。

- ① 令和4年9月をめどに、学校運営協議会を立ち上げる。
- ② 学校運営協議会立ち上げのために設立委員会を組織する。

7 安全安心な学校の確立

(ア) 確実な定期安全点検の実施(月1回)及び、日常点検の実施と早急な安全対策の実施。

(イ) 登下校指導の実施及び通学路点検の実施

(ウ) 避難訓練(学期1回以上、引き渡し訓練の実施)、不審者対応訓練(年1回)の実施

(エ) 安全な給食の提供(アレルギー対応、異物混入防止、衛生管理の徹底)

(オ) いじめ防止対応(アンケート、観察、教育相談、カウンセリング等の実施)

(カ) 学級内の共感な人間関係作りを進める。(学級指導、道徳、SST、グループエンカウンター)

* 児童の様子に気を配り、変だなと思ったときに、躊躇せず対応する。

(キ) 児童及び保護者の話を最後までしっかりと聞き取り、適切に判断し対応する。

共感的理解のもと、主訴を見極め、管理職と相談の上、対応する。

8 不祥事の根絶

(ア) 教育公務員として、高い倫理性を要求されていることを自覚して、行動する。

(イ) 24時間、教育公務員として、職の信用を失墜させるような言動は行わないこと。

(ウ) 不祥事防止について、知識を得、認識を深めるための不祥事防止研修を実施する。

(エ) ボトムアップ型不祥事防止対策として、モラルアップ委員会を組織し、教職員自らが、不祥事の防止のための研修を実施するとともに、より良い職場環境、働き方を求めていく。

(オ) 不適切な言動、体罰、セクハラ等を目撃または、情報を得た職員は、管理職に報告する。

不適切な言動やセクハラ等に発展する恐れがある行為を知った職員は、当該職員の行為を止めるよう注意し、管理職に報告する。

(カ) 通勤には時間的に余裕を持ち、交通事故には十分注意する。

(キ) 職務専念義務を果たす。(居眠り、業務外のスマホ、遅刻、無断の早退などしないように)

(ク) 個人情報の取り扱いに十分注意する。(取り扱い規定に従う)

(ケ) 児童及び保護者と個人的な接触や連絡を取ってはならない。また、児童や保護者のアドレス等を管理職に無断で収集し、利用してはならない。(現物、申告、アンケートにより確認)

(コ) 現金を学校におかない。また、職員が個人で集金等の現金を保管しない。

(サ) 私費会計については、必ず監査を実施する。(給食費、教材費、校外学習費、積立金等)